

## 決算特別委員会会議録

開会時間 午後 1 時 3 5 分

閉会時間 午後 2 時 5 3 分

日時 平成 2 8 年 1 0 月 1 1 日 (火)

場所 委員会室棟大会議室

委員出席者 委員 長 望月 勝  
副委員 長 久保田松幸  
委 員 中村 正則 皆川 巖 石井 脩徳 山田 一功  
桜本 広樹 遠藤 浩 猪股 尚彦 奥山 弘昌  
渡辺 淳也 宮本 秀憲 早川 浩 上田 仁  
佐藤 茂樹 清水喜美男 山田 七穂 小越 智子

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

農政部長 大熊 規義 農政部理事 西野 孝 農政部次長 岡 雄二  
農政部技監 渡邊 祥司 農政部技監 相川 勝六 農政総務課長 丹澤 尚人  
農村振興課長 清水 一也 果樹・六次産業振興課長 安藤 隆夫  
販売・輸出支援室長 大久保 雅直 畜産課長 鎌田 健義  
花き農水産課長 原 昌司 農業技術課長 依田 健人  
担い手農地对策室長 中村 毅 耕地課長 福嶋 一郎

会計管理者 深澤 肇 出納局次長(会計課長事務取扱) 鷹野 正則  
管理課長 保坂 芳輝 工事検査課長 丸山 哲

監査委員事務局長 秋山 剛 監査委員事務局次長 渡辺 健

議題 認第 1 号 平成 2 7 年度山梨県一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の件

審査の概要 午後 1 時 3 6 分から午後 1 時 5 5 分まで会計管理者及び出納局次長から概況説明を受けた後、午後 1 時 5 6 分から午後 2 時 5 3 分まで農政部・出納局・監査委員事務局の部局審査を行った。

質 疑 農政部・出納局・監査委員事務局関係

(諸収入について)

山田 (一) 委員 農の 3 ページ、この収入未済額の 5,100 万円ですが、違約金及び延滞利息と、その他が 4,100 万円と多いんですけど、ここのご説明を。なおかつ、過年度、年度ごとをお願いをして、近年中に不納欠損に至るのか至らないのか、そのこともあわせてお答えいただきたい。

清水農村振興課長 その他の収入未済額について説明させていただきます。これにつきましては、平成 23 年度に緊急雇用創出基金を活用して委託した事業の返還金の未収金であります。昨年の会計検査院の指摘を受けまして、委託先である山梨県農業振興公社に 5,071 万円の返還を請求しましたが、振興公社に余剰資産がありませんで、一括返還できないために、県出資法人経営検討委員会での検討を経まして、改革プランを改正しまして、地方自治法施行令に基づき分割納付といたしました。5,071 万円のうち、平成 27 年度中に 871 万円余が返還されたため、残額の 4,199 万円余が未収金となりました。返済につきましては、公社は過去の農地保有合理化事業で生じた借入金の返済を行っておりまして、その返済を継続しつつ公社の経営を維持できる金額として年間約 500 万円を最長 10 年で返還するものとししました。一方で返還対象となりました委託事業は公社からの事業の一部を再委託していることから、公社が再委託先にも請求しまして、返還期間を短縮することとしております。こういったことで、平成 32 年度までに分割で返還を受ける見通しとなっております。

山田 (一) 委員 わかりました。次、農の 14 ページですが、これを聞く前に、予算現額と調定額の乖離について、出納局次長からご説明をいただけますでしょうか。

鷹野出納局次長 (会計課長事務取扱) 予算現額につきましては、当初行われると思われる事業について、見込みで予算を立てております。一方、調定額につきましては、例えば国補等があった場合には、国補の交付決定額などで、調定を立てております。当初見込みと受入実績の差以外に明許で予算を繰越すことや、事業が一部廃止になったけれども、予算減額の補正をしないものがあれば乖離すると理解しております。

山田 (一) 委員 収入未済額が 1 億 4,300 万円とありますが、それからすると、農の 15 ページの内訳の、総務の課長の説明ですと、これは農の 14 ページの諸収入のところ、この金額を同金額で計上するという説明があったのですが、ちょっとその整合性が取れないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

依田農業技術課長 農の 14 ページの農業改良資金特別会計でございますが、農の 14 ページ一番上の総括のところをごらんになっていただきたいと思っております。予算現額が 4,000 万円という数字が載っておりまして、調定額が 3 億 5,598 万円ということで、かなりの大きな金額になってございます。これにつきましては、農業改良資金特別会計におきましては単年度会計という格好になっております。調定額につきましては、農業改良資金あるいは就農支援資金、農業者に貸し付ける制度においてはその 3 分の 2 の額を国から無利子で借り入れてございます。借り入れた年度にその全額を調定額に算入をするため、調定額が非常に大きくなるという

ものでございます。

なお、国への償還は特別会計から償還計画どおりに行われるということになります。ですので、何億か借り入れた、借り入れたその年にこの金額が盛り込まれまして、使わなかった分は、繰越金というような格好で出ていきます。そういう仕組みということでございます。

山田（一）委員　それで、改めて、農の 15 の農業改良資金償還金 1 億 2,000 万円余ですね、違約金もあるのですが、そうすると、これは当然過年度の分もあると思うんですが、あわせて過年度順、つまり、最終的に不納欠損になってしまうのかどうかあわせてお答えをいただきたいんですが。

依田農業技術課長　農業改良資金の収入未済額 1 億 2,071 万 6,000 円でございますけど、これにつきましては、昨年度末、27 年度末の未収金額といたしまして、元金としまして 1 億 2,071 万 6,000 円という数字になってございます。これは元金を約定償還で償還をしていただいております。期限どおり、計画どおりに返済されないと 12.25% の違約金がつきます。その違約金等々を現在、過去に償還をされなく、また違約金をお支払いしていただいている方々で合計 23 名いらっしゃいまして、その方々から元金また違約金をいただいているという形でございます。

山田（一）委員　ちょっと質問の答えと違うのかな。この 1 億 2,000 万円余は 23 名いるのはわかったんだけど、でも年度が違うわけでしょう。それで、要は私が聞きたいのは、最終的に 5 年たつなりして不納欠損になってしまうんじゃないかというその部分も含めて聞きたかったんですけども。

依田農業技術課長　最終的にはその可能性も出てまいります。どうしてもお返しただけがないという場面が出てまいりますので、その対策といたしまして、私ども毎年一括返済できなかった場合には分割納付をお願いいたしますとか、あるいは時効の中断を図るために、現就農者につきましては、農務事務所と連携して再建の支援をさせていただくですとか、あるいは連帯保証人の弁済ということも求めていくという形にさせていただいております。

山田（一）委員　最後に不納欠損にならないようにお願いします。決算の範囲でしか聞けないと思うのですが、実は山梨県公報の 4 月 28 日で、たまたま農政部の中北農務事務所の 26 年度の決算の監査の指摘の中に取得用地の未登記が過年度分も含めてなんですが、とりあえず過年度分があったということで、27 年度決算において、つまり、この問題は解消されたか否か。イエスかノーか結構ですのでお答えいただいて、最後の質問とさせていただきます。

福嶋耕地課長　27 年度については、解消されております。

(果樹園芸等振興費について)

桜本委員　農の 6 の果樹園芸等振興費、この中の成果説明書の 53 ページの 2 つの部分、412 万 1,000 円と、573 万 1,000 円につきですね、支出した項目を照らし合わせたいんですが、この決算報告書の 175 ページのどの部分に当たるのかちょっと教えていただけますか。

安藤果樹・六次産業振興課長　ただいまの質問にお答えいたします。成果説明書の 53 ページの

本県に適した醸造用ぶどうの開発と、高品質化の推進、412万1,000円でございますけれども、これは果樹試験場の研究費として、明野圃場で醸造用ぶどうの系統選抜の品質試験を行った試験研究費とか、それから、醸造用に適した栽培技術の研究のため、仕立方法とか、台木の組み合わせとか、下になる台木と、上に積むぶどうの品種を組み合わせた試験などの研究費として、主に利用しております。それから、同じく53ページのワイナリーと連携した醸造用ぶどうの生産の拡大、573万1,000円につきましては、まず峡東地域でですね……。

桜本委員            そんな細かいことを聞いているわけじゃなくて、175ページの中で説明してもらいたいということです。これは見ればわかるから、成果説明書で。

安藤果樹・六次産業振興課長    175ページにおきましては、まず栽培意向実態調査、甲州種の栽培者の意向実態調査につきましては、項目13の委託料の中に含まれております。これにつきましては、各農協に委託して意向を調査したところでございます。それから生産基盤の整備等につきましては、これについてはまた別な項目ですので、一応、委託料で執行いたしました。

桜本委員            下のほうは、今の説明でわかりましたが、上の醸造用ぶどうの開発と高品質化の推進ということで、412万円のほうは何に使っているのかということをお教えください。

安藤果樹・六次産業振興課長    上の本県に適した醸造用ぶどうの開発と高品質化の推進につきましては、主に栽培に要する臨時職員を1名雇っておりますので、まずはその7の賃金に約230万円ほどを充てております。そのほか、試験研究のための肥料とかそういうものをかう原材料費ですか、等で、11の需用費で主に使っております。

(農地中間管理機構の活用促進について)

小越委員            よくわからないので、確認も含めてなんですけれども、農の9ページ、主要成果説明書の46ページなんですけれども、農地調整費と土地改良費、農地中間管理機構の話だと思えるんですけれども、この上の農地調整費が予算額と決算額は近いんですけれども、土地改良費が、予算額と決算額は、翌年度繰り越しもあるんですけれども、この右側の説明の集積面積458ヘクタール、集積率32%で耕作放棄地の解消268ヘクタールというのは、農地調整費の金額なのか、土地改良費なのか、ここをもう一回説明してほしいんですけれども。

中村担い手・農地对策室長    2億9,700万円余のところの内訳ということですね。横にあります1億1,707万3,000円というのが、農地中間管理事業関連の予算でございます。このほかに、この2億9,700万円、この差ですが、同じ農地中間管理事業関連が3本基金がございまして、農地ナビをつくる基金、農地台帳の整備、これが3,200万円ほどございまして、この金額については、26年に執行したのでございますが、基金に残を戻したこの3,200万円余りを戻した関係で国がこの基金は返せということに27年になりまして、一般に繰り入れてここで支出したのが3,214万円余でございます。それから、残りの約1億4,580万円ほどの差があるんですが、これは農業振興公社のほうの貸出金、先ほど収入の中で返済金がございましたから、それに対する受けの分でございます、約1億4,580万円ほど貸し出しということで、この中に入っております。

小越委員 聞いてもよくわからないんですけども、27年に3,200万円を基金に入れたけど、国が返せというから、返したというところの、どこにそれが載っているかわからないんです。もう一つ、主要成果説明書の土地改良費というところの、同じ項目の中に土地改良費というのが出ているんですけど、これとさっきお話がありました2億9,000万円は別の事業ということでいいんでしょうか。それはこの農地集積・集約化推進事業費とは全然別物なんでしょうか。

清水農村振興課長 成果説明書の46ページの土地改良費につきましては、農村振興課で所管しております機構借り受け農地整備事業の予算になっております。

小越委員 農地調整費は集積をして、土地改良は畑や農地を集積するために工事をしたというお金なんですか。ここの農地調整費と土地改良費を2つで、集積面積が458ヘクタール、そういうふうに考えるんですか。この何をすみ分けたか教えてほしいんですけど。

清水農村振興課長 この土地改良費につきましては、農地中間管理機構を通じて、農地中間管理事業として、農地の貸し借りをするとき、その耕作条件を改善するために、機構借り受けの整備事業を、いわばセットで簡易的な整備をしたことによって、農地を貸しやすくするとか、そういった形の中で出した補助事業になります。

小越委員 先ほど32%目標を達成したというふうにお話があったんですけど、これは最終的な結果として農地が集約されて、側溝もきれいになって32%が担い手に集積されたということで、面積的な32%という意味なんでしょうか。貸したい人と借りたい人とのマッチングはどうなんでしょうか。

中村担い手・農地対策室長 32%というのは耕地面積が2万4,000ヘクタールほどありまして、この中の約7,700ヘクタール強が担い手に集積されたということで、32%ということになっております。この中には今、委員がおっしゃられたような農地を整備して担い手に貸し出すのもございますし。

(「総括の部分じゃないの、もう」と呼ぶ者あり)

望月委員長 答弁はそれでいいの。

(「そっちで采配することでしょう、それは」と呼ぶ者あり)

小越委員 もう一つ、基金運用状況審査意見書の70ページのところに、山梨県農地集積・集約化対策基金というところで27年度の増減額、マイナス8,124万円になっているんですけども、この金額と先ほどの2億9,000万円、1億円とこの数字はどのようにとあわせて見たらいいんでしょうか。監査委員の基金運用状況審査意見書の70ページです。山梨県農地集積・集約化対策基金のところで、27年度増減のところにマイナス8,100万円になっているんですけども、これと先ほどお話があった1億円、ここの数字はどういうふうに足し算、引き算になっているんでしょうか。

中村担い手・農地対策室長 8,100万円の中に課別説明書の中の1億1700万円余、機構で使ったと私、先ほどお話をしましたけれども、その部分が8,100万円の中に入っております。

小越議員

細かくなりそうだけれども、さっき 3,200 万円とこの 1 億 1,000 万円、そうすると 8,100 万円になるということでしょうか。そうですね。やっぱり、わかりました。納得しました。国から返せと言われ、それを返していますね、わかりました。

もう 1 点お聞きします。主要成果説明書の 107 ページのところですか。マル 5、都市農村交流の推進というところで、一番上のところの真ん中のところにあります、これにより都市農村交流が進められ、リンケージ人口の増加に寄与したとあるんですけども、この文章でいきますと、では、リンケージ人口がどのようにふえたのか、どこにふえたのかかわったら教えてください。

清水農村振興課長 107 ページのリンケージ人口の増加の場合は、この下にある 4 つのポツとか、そういった活動をすることによって、リンケージ人口の増加に寄与したということですので、数字的なものは、地域創生・人口対策課のほうで、まとめているとは思いますが、こちらでは寄与したということで成果説明となっております。

(予算現額と調定額について)

山田 (七) 委員 1 点だけ聞かせてください。予算現額と調定額の乖離については、先ほどの説明でわかりましたが、出の 3 にある総額について、人件費に関する予算現額と調定額の関係についても説明していただけますか。

鷹野出納局次長 (会計課長事務取扱) 予算現額については、補正がなければ当初予算のときに何月何日の時点での現員現給で、給料を各部局ごとに積み上げて、それで予算を作ります。この特別会計では、給料を本人に支給したり、掛金等を支出したりした後で、相当額を警察や教育委員会を含めた各部局から予算を振り替えて収入しております。このため、調定額については、実際に支出した金額と同額であるにご理解いただけたと思います。特別会計を通さずに、個々で支出しますと、支出命令書を何枚も切らなければなりません、各部局から振り替えでもらって一本で支出するための特別会計ですので、そのような関係になります。

山田委員

わかりました。また、後で勉強させてください。ありがとうございました。

望月委員長

ほかに質疑ありませんか。これをもって質疑を打ち切ります。

以 上

決算特別委員長 望月 勝